

## 令和 5 年度 第 9 回

### 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和 5 年 12 月 25 日(月) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分						
招集の場所	役場本庁 3 階 大会議室						
出席委員 11 名	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	
	1	孝野 覚也	出	8	河野 仁	出	
	2	西本 繁夫	欠	9	田中 定嘉	出	
	3	中川 里美	出	10	埜下 浩孝	欠	
	欠席委員 3 名	4	久能 忠和	欠	11	船平 晃	出
		5	山口 深	出	12	山平 麗子	出
		6	長尾 英生	出	13	山田 聡	出
7		門田 淳	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	1	孝野 覚也		3	中川 里美		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 1 名 事務局職員 2 名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	岡月 康一					
	事務局長	松本 仁志		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 2 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借) 議案第 4 号 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)						

## 令和 5 年度第 9 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 5 年度愛南町農業委員会第 9 回定例総会を開会致します。</p> <p>会に先立ちまして、議案の差し替えをお願いいたします。議案第 4 号、受付番号 2 番の土地所有者で利用権を設定するものが亡くなりました。先日、法定相続人より追加書類の提出をいただきましたので、追記しております。よろしくお願ひします。</p>
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 11 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 1 番、孝野 覚也委員と 3 番、中川 里美委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 26 番、御荘長月、地目・面積は畑・547 m<sup>2</sup>で 3 条有償移転でございます。経営面積は 41.4aでございます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんより報告を受けたいと思います。26 番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、譲受人の自宅前になります。保育所の裏あたりの町道のわきです。</p>

	<p>亡くなられた父親と譲渡人が共同で、よく野菜等を作られていたということです。現在は、父親は亡くなり、譲渡人は県外に移住されているということです。現状は、ちょっと荒れ始めている状態です。譲受人は今年退職され、畑に野菜等を作って維持したいということで購入というかたちになったそうです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 8 番、僧都の 4 筆、地目・面積は田・176 m<sup>2</sup>、畑・1,832 m<sup>2</sup>でございます。場所は、閉校となった小学校より奥で、学校より直線距離で約 300mあたりの山の中に 3 筆、同じく 600mあたりの道沿いに 1 筆です。</p> <p>対象地の調査年月日は令和 5 年 9 月 29 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果はすべて荒廃農地でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、いずれの対象地も農地パトロールの調査結果どおり、山林化しており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われます。以上 1 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>

委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号102番は再設定で、御荘平城の2筆、地目・面積は田・1,757㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号103番は再設定で、御荘平城、地目・面積は田・881㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号104番は再設定で、御荘和口の3筆、地目・面積は畑・6,159㎡、賃貸借で生産物は果樹、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号105番は再設定で、御荘長月、地目・面積は畑・1,165㎡、使用貸借で生産物は温州みかん、期間は6年でございます。</p> <p>受付番号106番は再設定で、御荘長月の2筆、地目・面積は田・4,040㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号107番は再設定で、緑乙の2筆、地目・面積は田・3,671㎡、賃貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号108番は再設定で、緑乙の2筆、地目・面積は田・800㎡、賃貸借で生産物は野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号109番は再設定で、満倉の2筆、地目・面積は田・2,715㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号110番は再設定で、満倉の5筆、地目・面積は田・1,210㎡、畑・149㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号111番は再設定で、満倉、地目・面積は畑・324㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号112番は再設定で、満倉の2筆、地目・面積は田・1,417㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号113番は再設定で、満倉の2筆、地目・面積は田・1,140㎡、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p>

	<p>受付番号 114 番は再設定で、満倉、地目・面積は田・342 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 115 番は新規で、上大道の 2 筆、地目・面積は田・1,392 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は野菜、期間は 6 年でございます。</p> <p>受付番号 116 番は新規で、上大道の 3 筆、地目・面積は田・1,283 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜、期間は 6 年でございます。</p> <p>受付番号 117 番は新規で、緑乙の 5 筆、地目・面積は田・1,984 m<sup>2</sup>、畑・11,462 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 118 番は新規で、広見、地目・面積は畑・2,766 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は野菜、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 119 番は再設定で、御荘長月、地目・面積は田・3,246 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稻、期間は 6 年でございます。</p> <p>以上 17 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> <p>次に議案第 4 号、農用地利用集積計画の承認について(一括方式)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 4 号、農用地利用集積計画の承認について(一括方式)、をご説明させていただきます。こちらは、農地中間管理機構を通した貸借となっております。議案説明資料も併せてご確認くださいませようお願い致します。</p> <p>受付番号 1 番は再設定で、僧都の 4 筆、地目・面積は田・5,957 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は水稻、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 2 番は新規で、広見の 4 筆、地目・面積は田・1,947 m<sup>2</sup>、畑・613 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は水稻、期間は 3 年でございます。</p> <p>以上 2 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促</p>

	<p>進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく お願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、1 番は孝野委員が議案関係者ですの で退室をお願い致します。</p> <p>(孝野委員 退室)</p>
議長(会長)	<p>1 番ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> <p>(孝野委員 入室)</p>
議長(会長)	<p>2 番ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたの で、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長

河野 仁

議事録署名人

孝野 寛也

議事録署名人

中川 里美